

(次期) 北九州市障害者支援計画について

大寒間近で冷たい雨の降る1月19日に第163回支援研が開催されました。今回は北九州市保健福祉局 障害福祉部 障害福祉課 早崎寿宏課長をお迎えして、昨年からの策定作業がすすめられ、パブリックコメント期間中であった、次期「(仮称)北九州市障害者支援計画【素案】」についての説明をお願いしました。



寒い中にも関わらず、当日は会場のアシスト21の講堂に、たくさんの方々に来場いただき、今回の支援研の関心度の高さが伺えました。



まず最初に、今までの計画の策定に対しての本市での取り組みや、国の障害福祉制度の変遷の図式を元に、今回取り組まれている計画策定の趣旨等をお話いただきました。

基本的な位置づけは『これまで取り組んできた計画(平成18年度～23年度)の理念を引き継ぎ、その成果や課題等を踏まえ、北九州市らしい障害施策をさらに進めるための計画として策定します』とのことです。

計画の策定にあたっては、障害当事者・関係者の意見や提案等を計画に反映させるために、平成23年6月から7月にかけて北九州市内の障害児・者4240名を対象に実態調査アンケートの実施や、委員の半数が障害当事者やご家族で構成されている策定委員会が設置されたとのことで、この策定委員会は13回の開催で計画案について検討されています。

【基本理念】
障害の有無にかかわらず、すべての市民が、互いの人格や個性を尊重し合いながら、安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづくり
— 障害があっても一人の市民として、自分らしく生活できる地域社会の実現 —

【基本目標】
基本目標Ⅰ：障害を通じ一貫した支援体制の構築
基本目標Ⅱ：地域で自立して生活できる基盤整備
基本目標Ⅲ：人権の尊重・社会参加の促進

計画の特色は、基本目標に沿って機関間の連携はもちろんのこと、「どこに相談したらよいかわからない」といった、障害のある人の相談に早い段階でお応えして、迅速に必要な支援につなぐための第一次相談窓口としての「基幹相談支援センターを中心とした相談体制の確立」など、本市でのこれからの相談システムの構築に関して、特に丁寧に説明していただきました。

また、地域で自立した生活ができる基盤整備では「地域リハビリテーション支援体制」の確立を進めていくこと。「発達障害のある人、難病の人等に対する支援」では現在啓発活動を進めているサポートブックの更なる利用拡充、新設されるペアレントメンターの育成。難病相談・支援センターの更なる周知。特に昨年3月1日に起きた東日本大震災を受けて、当市でも防災対策の強化、災害時の対策や、要援護障害者の避難プランの作成を柱とした取り組みを強調されました。

また、10月1日から施行される「障害者虐待防止法」に対しての取り組みも、現在、具体的に検討していることをお話しされました。



今回は早崎課長お一人で2時間の長丁場を務めていただきました。時間の都合で参加者の方々からご意見、ご質問を受けることが出来ず、大変残念でしたが、今後も、市民、各関係機関・行政等の方々が直接顔を合わせられる、この貴重な時間を設けていきたいと思えます。

今回の参加者は57名。
うち、16名の新規の方にご参加頂きました。ありがとうございました。



※こちらの議事録は北九州市障害者自立支援協議会のホームページでもご覧いただけます。
<http://kitakyushu-net.shien-c.com/>

